

## ● 総務文教厚生委員会

### ◆ 督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

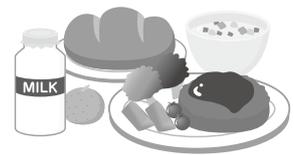
市民の皆様から市税等税金を納めていただいておりますが、期限までの納税が完納されない場合には、督促手数料が発生します。市税は、昭和29年に定めた条例の督促手数料50円となっており、現在に至るまで改正されずにきている状況で、実質督促手数料に係る費用は人件費を除いて190円以上かかっているため、今回、200円に改正したいとの条例制定の案が提出されました。

委員からは、段階的にできないものか、周知はどのようにするのか等の意見がありました。理事者からは、その手数料も税金で賄っていることを考慮すると、期限までの完納をぜひお願いしたい、納税通知書の封筒には遅延滞納の場合は督促手数料金額をはっきりと明記したり、市広報等でもしっかりと周知したいとの回答がありました。

審査の結果、議案7件について全て可決し、陳情2件を不採択としました。

### ◆ 勝山市子ども見守り宅食支援事業について

理事者から、国が新型コロナウイルス感染症の影響による長時間の外出自粛等を踏まえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見及び早期対応を推進する目的で本事業を創出し、勝山市においてもぜひ取り組みたいと説明がありました。対象児童は、要保護児童対策協議会に要保護児童として登録されている児童等で、月に1～2回程度食事の提供を行い、対象児童がいる世帯と関わる手段としたいとのことでした。国の全額の補助事業となり、今回実施の上、新年度においては勝山市独自の事業展開となるかもしれないとの説明もありました。



## ● 建設産業委員会

### ◆ 令和2年度 勝山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

公営企業会計移行のための委託料の確定や人事院勧告および人事異動に伴う職員人件費の補正等により、歳入歳出予算の総額を694万8,000円減額し、9億2,938万1,000円とするとの説明がありました。

### ◆ 令和2年度 勝山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

公営企業会計移行のための委託料の確定や人事院勧告および人事異動に伴う職員人件費の補正等により、歳入歳出予算の総額を42万8,000円減額し、1億7,733万8,000円とするとの説明がありました。

審査の結果、議案7件について6件を可決し、1件を否決としました。

### ◆ 白山平泉寺観光振興拠点の指定管理者の指定について

指定管理者を榎六千坊に指定すること、また指定期間は令和元年度の一部契約不履行や指定管理者選定審査会での意見も踏まえて令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするとの説明がありました。

委員からは、賛同する意見もありましたが、指定管理者から不履行分の指定管理料を返還されていること、また理事者の確認不足もあり、双方が再発防止のためこれまで以上に連携を密にして取り組んでいること等も踏まえ、指定管理期間を債務負担行為で示した5年間にすべきとの意見等がありました。

委員会での採決の結果、本議案を否決することになりました。